

奈良県食肉流通センターの経営改革等 に関する評価と意見《概要版》

1. はじめに

○ 平成20年1月、「奈良県食肉流通センター経営改革等検討委員会」より示された提言に基づき、奈良県食肉流通センターの活性化と食肉公社及び食肉会社の経営改革に向けて、食肉公社及び食肉会社は、補助金改革等に取り組んできた。

- ・センターの開場 平成2年12月
- ・食肉公社 センター施設の設置・管理業務を担っている。
- ・食肉会社 センターの中核業務である「と畜解体・冷蔵保管業務」及び「市場業務」を担っている。

○ 提言における改革期間4年間の3年が経過した現時点において、これまで食肉公社及び食肉会社に取り組んできた改革の進捗状況について総括的な評価を行うとともに、今後の取組みについて「奈良県食肉流通センター経営改革等評価委員会」（以下「当委員会」という。）としての意見をとりまとめるものである。

2. 奈良県食肉流通センター経営改革等検討委員会の提言（平成20年1月）に基づく改革の実施状況

（1）センターの活性化

○ 大和牛、ヤマトポークの出荷頭数の計画的な増加については概ね順調に推移。

- ・大和牛 ⑱ 631頭→⑳ 687頭、㉑ 956頭、㉒ 942頭 ㉓目標 1,100頭
- ・ヤマトポーク ㉔ 1,880頭、㉕ 3,772頭、㉖ 3,983頭 ㉗目標 3,000頭

※ヤマトポークについては、平成20年3月からスタート

○ 全国的な枝肉価格の下落等の影響により、収入の状況は、提言目標の1,500万円の増に対し、平成22年度末では532万円の減となっている。

（2）食肉公社の経営改革

○ 施設運営経費の縮減として、警備・清掃委託料の節減努力を行った結果、100万円の削減目標に対して平成22年度末で94万円の削減となっている。

（3）食肉会社の経営改革

○ 補助金の改革状況は、人件費等で7,340万円の削減目標に対して、平成22年度末で5,485万円の削減となっているが、平成22年度1名削減分の808万円（翌年度の補助金減に反映される）を含めると、平成23年度末では6,293万円の削減見込となる。

- ・役員報酬の補助金について、平成20年度より30%の削減を実施、継続中。
- ・従業員給与の補助金について、平成20年度より一律3%削減、継続中。
- ・人員削減 ⑱ 3名、⑳ 1名、㉑ 2名、㉒ 1名

3. 経営改革実施に対する評価

○ 大和畜産ブランドの推進については、大和牛、ヤマトポークは概ね順調に頭数が増加しており、収入増に向けた取組みが行われているが、景気低迷を原因とする全国的な枝肉価格の下落により、委託販売手数料等の収入増に結びついていない。

これについては、経済社会状況の変化等外部要因によるものであり、評価については難しい面がある。

大和畜産ブランドの県民・消費者に対する一層の周知宣伝や観光業界との連携、販売戦略の構築、強化を図る必要がある。

- 食肉公社の施設運営経費の縮減については、警備・清掃委託料等の削減努力が行われており評価できる。

センター開場後20年を経過していることから、県民に対して食の安全・安心を確保し、今後も適切な維持管理を行うためには、計画的に設備更新費用を確保していくことが必要である。

- 食肉会社の人件費削減等の補助金改革については、改革工程表と比較して少しの遅れはあるものの、平成22年度1名削減分（翌年度の補助金減に反映される）を含め、6,293万円、約86%の達成率となる見込みであり、削減に向けた努力が認められ、一定の評価ができる。

4. 評価委員会としての意見

- これまで提言の達成状況について毎年評価を行ってきたが、食肉公社と食肉会社が行きとむ補助金改革の進捗など当委員会で確認できる部分と、収入面における枝肉価格の変動など経済社会状況の変化や畜産振興施策等による外部要因に影響される部分がある。

食肉公社と食肉会社が行きとむべき補助金改革については、当委員会において進捗状況を評価するのが相応しいが、外部要因に影響を受ける部分については、各分野の専門家、関係者を含め幅広い観点からの検討を行う必要があると考える。

- また、センターは、と畜機能と市場機能を有しているが、と畜場法に基づく衛生対策等による食の安全・安心の確保や、畜産振興、市場流通の安定等の観点から、と畜機能及び市場機能の存在意義と今後果たすべき役割を検討のうえ、明確にする必要がある。

補助金改革の取組みについては一定の評価はできるものの、なお食肉公社と食肉会社合わせて約3億6千万円（食肉公社：約1億4千万円、食肉会社：約2億2千万円）の補助金を支出しており、この点について県民の視点で理解が得られるのか検討する必要がある。

構造的に不採算部門であると畜機能についても、最大限効率的な運営を行うためのあり方や公的支援その他の公的関与のあり方について検討する必要がある。

奈良県の畜産振興の観点からは、「大和牛」、「ヤマトポーク」といった大和畜産ブランドの推進における集出荷の拠点としてのセンターの役割や、生産農家、食肉流通業者、消費者をつなぐ仕組みについても検討する必要がある。

- このようなことから、食肉公社、食肉会社に加えて、広く専門家、関係者の議論、さらには県民の意見も踏まえて、センター（と畜機能、市場機能）の今後の方向性を示すことが強く望まれる。